

# 令和8年度 宮崎県校長会活動方針等

## I 前文

宮崎県校長会は、時代の進展や社会情勢の変化に対応しつつ、県民の願いと信頼に応えるため、創意と英知をもって鋭意努力を重ねてきた。

こうした歴史を踏まえ、我々は人間尊重の精神を基調とし、「持続可能な社会の創り手」として、たくましく生きる人間性豊かな児童生徒の育成を図り、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指す学校教育を推進することにより、本県教育の充実・振興を期する。

## II 基本方針

- 1 先見性と機動性に富む組織的な活動を通して、宮崎県校長会の主体性の確立を図る。
- 2 学校経営者として的人格と識見をより一層高め、教育実践に係るリーダーシップを発揮するために、研修活動の推進と充実を図る。
- 3 教育への情熱・使命感、高い倫理観、豊かな人間性、優れた資質・能力を有した人材の育成を推進し、学校運営の充実を図る。
- 4 教育諸条件整備の促進に努め、学校における働き方改革を推進し、新しい時代の多様な子どもの学びに対応した教育環境の充実を図る。
- 5 関係機関・団体等との連携を強化し、地域全体で教育を支える体制の構築に努めるとともに、学校運営の質的向上を図る。

## III 努力目標

### 1 校長会組織の強化と活動の充実

- (1) 本部と各支会、各支会相互の連携を強化し、一体となった活動を推進し、組織の活性化に努める。
- (2) 時代のニーズや当面する教育的課題に応える専門委員会及び特別委員会の活動を積極的に推進する。

### 2 研修活動の推進と充実

- (1) 宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）のスローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」の具現化に努める。
- (2) 宮崎県校長会研究大会の内容の精選及び充実に努めるとともに、全員参加により研修を深める。
- (3) 教育の動向を的確に把握し、諸課題への迅速な対応及び情報の共有・発信に努める。
- (4) 特別委員会の研究内容の充実を図り、各学校での実践及び成果の普及を推進する。

### 3 人材育成の推進と学校運営の充実

- (1) 新たな研修制度の趣旨を踏まえた研修の充実やOJTの推進及び教職員評価制度の活用を通して、教職員の資質・能力と組織力の向上を図り、魅力ある学校運営に努める。
- (2) 次期学習指導要領を見据え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。
- (3) 学校評価の充実及びコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図り、学校・家庭・地域が連携した活力ある教育活動を推進する。
- (4) 学校安全・防災等の危機管理体制の整備・充実に努める。
- (5) 管理職をはじめ、教職員一人一人の服務規律の徹底と法令遵守の意識高揚を図り、県民の信頼に応える。

### 4 教育諸条件の整備・充実の促進

- (1) 改正給特法の趣旨を踏まえつつ、学校における働き方改革を推進する。
- (2) 教職員定数改善の促進、義務教育費国庫負担制度及び人材確保法の堅持に努める。
- (3) 教育予算の増額及び教職員の処遇改善の促進、定年延長及び退職に係る優遇措置の改善、福利厚生への充実に努める。
- (4) 教職員の優れた人材や講師等の確保について、県・市町村教育委員会との連携を強化する。

### 5 関係機関・団体等との連携強化

- (1) 全連小、九小協、全日中、全九中との緊密な連携を図る。
- (2) 県教委、市町村教委との緊密な連携を図る。
- (3) 県教頭会、教育研究団体等との緊密な連携を図る。
- (4) 幼稚園・保育所・認定こども園、県立及び私立学校、大学等との緊密な連携を図る。
- (5) 上記以外の関係機関・団体等とも必要に応じて積極的に連携を図る。